

息を「吹く」「しぐさと」「吸う」「しぐさ」 — ウソブキとねず鳴きの呪術性 — 常光 徹

The Practice of Exhaling and Inhaling Air — the Magic of Usobuki and Nezunaki —

はじめに

- ① 息を吹く民俗
- ② 息を吸う民俗

【論文要旨】

本稿は、ある対象に向けて意識的に息を吹くしぐさと、何らかの意図のもとに息を吸うしぐさについて論じたものである。しぐさの伝承に関する資料にはまとまったものが無く、部分的な事例が各種の報告書に混在しているケースが多い。これまでの研究においても、特定のテーマ以外には話題になる機会が少なかった。本稿では「吹く」と「吸う」にまつわる資料を分類し、その呪術的な内容を明らかにする。

第一章では、息を「吹く」しぐさを取り上げる。火傷や怪我、あるいは毒虫に刺されたときなどに、呪い歌を唱えて負傷した箇所をフーフーと吹くしぐさは広く行われてきた。呪い歌の力で痛みを取り去り治癒の効果を期待するものだが、その際、息を吹きかけるのは、邪悪なモノや不浄なものを祓い浄化するためだといっている。また、息を吹いて妖怪を追い払う場合もあるが、反対に、妖怪から人が吹かれるのは危険な状態だと考えられている。民間話の怪談のなかには、妖怪が息を吹きかけて人を殺すモチーフが成立している。口をすぼめて息を強く吹いたり口笛を吹くことをウソ

ブキという。ウソブキをすると、風が起きるとか、蜂が逃げていくという俗信についても考察する。

第二章では、息を「吸う」しぐさを取り上げる。チュウチュウと音をたてて息を吸うしぐさをねず鳴きといい、漁師が魚を釣るときや海女が海に潜る際に行く。これは豊かな海の幸を期待する呪術的な行為である。かつては、遊女が客を呼び込もうとするときにもねず鳴きを行ったことはよく知られている。また、動物を呼ぶときにもこのしぐさがみられる。

吹くしぐさに、邪悪なモノを払いのけ遠ざけるはたらきが強調されるのに対して、吸うしぐさには、外部のものを招き寄せるはたらきが認められる。この違いは「吹く」と「吸う」という息遣いのあり方と重なっており、「吹く」か「吸う」かの違いは、それぞれの伝承群の意味や機能の方向性を基本的に規定している。

はじめに

行為やしぐさに関する民俗学的研究は、身体、病、感性といった主題とともに今後の新しい展開が期待される領域である。しかし、これまで「笑い」や「指切り」など特定のテーマに関心が集まる傾向がみられ、行為やしぐさそれ自体を対象として総合的な視座から取り上げられることはなかった。本稿で話題にする、ある対象に向けて意識的に息を吹く、あるいは、何らかの意図をもって息を吸うというしぐさ（もしくは行為）についても、従来検討される機会の乏しかったテーマの一つである。ただ一口に、「吹く」と「吸う」に関する伝承といっても、当然、それが機能する場の状況や文脈のなかでその性格は一様ではないが、ある状況の変化を期待する呪術的な意味を帯びて行われる場合が多いと考えられる。ここでは、それぞれのしぐさにまつわる資料を整理・分類し、主にその呪術的な内容を明らかにするとともに、「吹く」と「吸う」という対照的なベクトルの向きが、二つの伝承群の意味や機能の違いとして表出される点についても触れる。

①息を吹く民俗

(1) 災厄を祓う

愛媛県上浮穴郡久万町の渡辺満尾氏の家には、火傷の呪いと血止めの呪いが伝えられている。以前、毎年のように渡辺氏の家に行ってきた接待を受けていた通路が、お札代わりに教えていったものである。もし火傷をしたときには、その場ですぐ「霜柱水の梁に雪の桁 雨の垂木に霧の葺草 ナムアブラウンケンソワカくく」と唱えて、痛む箇所を自分の口でフウフウフウと三回吹く。これを三回繰り返すと不思議に痛み

が止まるといふ〔渡辺 一九七四〕。「霜柱水の」の歌は火伏せの目的でも唱えられる呪歌の一種である。野本寛一は、この歌の呪的な原理について「火を消す力を持つ『水』が、霜・雪・雨・露という様々な形で列挙され、しかも、それらが建築物の部位に冠せられているからである」と説明している〔野本 一九九三a〕。火傷の際にこの歌が用いられるのは言うまでもないが、ここで注目してみたいのは、呪歌の最後にフウフウフウと息を吹きかけるしぐさを伴っていることである。火傷の治療について類似の伝承には次のような例がみられる。

(a) 「ほのほのと明石の浦の朝霧に島がくれゆく舟をしぞ思ふ」という歌を三回唱えて、息を患部に吹きかける〔奈良県磯城郡〕〔恩賜財団母子愛育会 一九七五〕

(b) 「猿沢の池のほとりのささ竹は 火焼き場やきの葉となるぞや アブラウンケンソワカ」と三回唱えて、息を大きくフウフウフウと三回吹きかけながら「七谷明神のお水を榊の葉で患部にかけて冷やす〔高知県大川村〕〔北村 二〇〇一〕。

(a)の歌は『古今和歌集』にみえるよみ人知らずだが柿本人麻呂の作ともいわれる歌で、ここでは、人麻呂（人丸）を火止るの意味に掛けている。(b)の「猿沢の池」も火を鎮めるすぐれた力をもつと信じられ、火伏せや火傷の治療に効果があるとされる伝承は多い〔花部 一九九八〕。いずれも、言葉の呪的な作用によって火傷の治療を願うものだが、最後に息を吹きかけるしぐさがついていて、呪歌や呪文を唱える際にこのしぐさを伴っている例は少なくない。いくつか例を挙げてみよう。

○ 沖縄県中頭郡北中城村ではウルシにかぶれることをハジマキというが、ハジマキはただのかぶれではなく一種の祟りだと信じられ、熱田ではハジマキにかかるとハジマキの神に出会ったのだねといってカッティ（手馴れた人）が息を吹きかけて呪文を唱えたり、また、

ハジマキの木に石を下げる呪いなどをした〔北中城村 一九九六〕。

○ 血を止めるには、白いきれいな紙(紙がなければきれいな葉)を九つに折り「やまおくのおにのかけたたるたまだすき、めもはもまれてかたちもなし、アビラオンケンソワカ」と三回言い、紙または葉を傷口にあて三度息を吹きかける(岡山市)〔有森 一九六三〕

○ 目に入った塵を取るまじないは「向えのばばさ、目ちりがはいったで、杓子をもってとりにこい」と言って、プーッと目を吹いやる(岐阜県)〔板取村教育委員会 一九八二〕

○ すばこのときには「朝日さしこうがの山の瘦せ女(男) 招かつとすれどこうでいたさよアブラウンケンソワカ」と三度唱えて痛いところを三度吹く(長野県北安曇郡)〔信濃教育会 一九三三〕

○ クサ(瘡)ができたときは「セングワン(千貫?)の牛、この草みな取ってくれ、アベラウンケンソワカ」と唱えて、患部に息を吹きかけることを三回繰り返す(奈良県)〔鈴木 一九八二〕

病気や怪我だけでなく、蝮やムカデなどに咬まれた際にも呪歌を唱えて傷口に息を吹きかけることがある。たとえば、富山県東砺波郡では、蝮に咬まれたときには「宝の山の知者マムシ、チボヨ(道芝)の恩を忘れたか」と一気に三喝し傷口に息を吹きかける(鈴木 一九八二)と言い、宮崎県西臼杵郡では、ムカデに咬まれた箇所を口で吹きながら「ここか筑前大近の渡し、ムカデなんぞわざわいすんな、アブラウンケン、アブラカス」と三回唱えたと痛みが取れる(鈴木 一九八二)と伝えている。これらはいずれも、すでに発生した災難を鎮静化するケースだが、事前に防ぐ目的で行う場合もある。山梨県富士吉田市古原では、山に入るとき蛇やムカデを除けるために「なむ、ちりゅうのおみょうじんさん、へびにも、むかでも、あわせねーでくでー」と唱えて、図1のように人差し指と親指で四角形をつくり、その間から右手の中指を手前に差し入れて「プープー」と三回吹き込む(富士吉田市 一九八四)。穴の

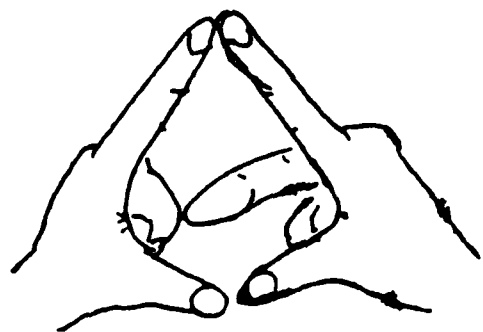


図1 蛇・ムカデよけのしくさ
『古原の民俗 市史民俗調査報告書第三集』より

前にだした中指を蛇やムカデに見立てそれを吹き払っているであろう。また、他人の怪我について手まね物まねをまじえて話したときには、あとで怪我の箇所を息を吹きかけておかないと自分も同じ箇所を怪我をすることがあるという(岩手県二戸地方)〔小林 一九四三〕。

日常生活を送る上で怪我や毒虫の害はしばしば体験する現実だが、それをたまたま遭遇した不運だと割り切ってしまうのではなく、そこに何か目に見えない邪悪なモノの影響を感じている。おそらく、そうした不安は以前には一層強かったにちがいない。そこで、呪いを駆使して痛みを取り去り治療の効果を期待するわけだが、その時に「ふうふう」と息を吹きかけるのは、邪悪なモノや不浄なものを祓い浄化するためだといっただろう。高知県香美郡物部村で、いざなぎ流御祈禱を伝承する小松為繁氏によれば、悪いものが人に取り憑いて病気になるときには、指をラッパのように組んで病人をプーッとつよく吹いて祓いのけたという(図2)。もちろんこれは、祈禱の過程でみられる儀礼の一齣であっ



図2 病魔を吹き祓う 小松為繁氏（再現）

これだけで憑いている病魔が退散するわけではないが、しかしここには、息を吹くことの呪的な機能の一面が窺えて興味深い。小さな怪我や毒虫の害では、呪文を唱え、あるいは患部をさすりながら、最後に顔を近づけて息を吹きかける。息のうごきは邪悪なモノを吹き飛ばす感覚として直に皮膚に伝わる。単純な手続きのなかにも呪いの効果が実感される。しかし、太夫が病人を相手に息を吹きかける場合には、対象が大きいただけに吹く側と吹かれる側の間隔が広がる。ただ吹くだけでは息の力は距離に吸収されて届かない。ラップ状に組んだ手は、病人の体全体を視野に入れながら、その延長はまちがいに病魔に向けられている。それは、吹き出す息の無駄な拡散を防ぎ、息の力を束ねて目標を的確に照射するための演出といっってよい。また、岩手県大船渡市では「流行病

の人と話をしたら息でフーフー吹き返せばうつらぬ」と伝えている。邪気を祓うという心意に根ざした類似の俗信にはつぎのようなものもある。「奥南新報」の昭和六年八月四日付の記事である。

悪い水 野沢（階上村）のさいかち平の人が、春先に杉苗を植えるに、ある谷地（やち）に来かゝり（谷地の名は記憶にない）そこまでくると、急に水を欲しくなった。持っていたかんだいで矢も鉄砲もきかずそこを掘っていた。山にいつてたいい掘ると水が湧くやうに、こんこんと、さいかち平の人にも清水が溢れた。澄むのをまつて、すぐ口を寄せて一気に飲むと、見るみるうちに顔がはれあがり、身体にまはつていった。そして家に着くか着かないうちに倒れてしまった。あとできくと、そこで昔乞食が死んだところだつたさうだ。水を飲むには直に口をやらす手で掬ふか手拭を浸すさうである。他に行つて飲む水が無かつた場合に悪い水でも、その上に指で「水」の一字を三度書き、ふう、ふう、ふうと吹いてのむと当てられないといふはなし（青森県環境生活部 一九九八）。

谷地の水を飲んで倒れたのは、昔その場所で死んだ乞食が取り憑いたためではないかと推測し、野外で水を飲むには息を吹きかけて飲むとよいと教えている。山野の生水を不用意に口にするのは危険な行爲と考えられてきた。兵庫県では「谷川の水を飲むとき、ホーと言うとあたらない」という（井上 一九三七）。また、原泰根は『茶ア喰らい爺―負の民俗―』（初芝文庫）のなかで、長崎県の対馬に行つたときの体験として「上県（かみあがた）の佐護（さご）で、あるお年寄りに話を聞いていて、飲み水の話が出た時のことである。山の中やなんかで喉がかわいて来て水が飲みたくなり、湧き水を飲むときには、必ず『ウヨォーン』と声をかけて、山の神さんと水の神さんに許しを得てから飲むようにしたらいい、と教えられたことがあった。八十歳を過ぎたおばあさんの教えであつた」と報告している

がこれらも同類であろう〔原 一九九四〕。沖繩には、水を飲むときの呪いの由来譚が語られている。該当する箇所を引用してみよう。

三人の友人がね親しく毎日交わっていたが、ある日二人はかわいいそうに、先に死んでしまった。そしてその二人は、おぼけになって、中の一人が言うには「さあ僕らは、あの一人はスダに変わりなく、一人で淋しいでしょうから、命をとろうじゃないか」と言ったところ、一人のおぼけは「どんな方法でとるのか」といった。すると「彼が真夜中に水飲みに出る時に、毒を入れて置けば」と。この話を聞いていた一人は「彼が水を飲むとする前に、水に息をプーッと吹きかけて飲めば、台無しだよ。何にもならぬ」と言ってから、素早くとんで行って、スダの友人に「今晚の水は、飲む前に、プーッと吹いてから飲むように」と教えたので、さすがの計略も失敗した（宮古郡多良間村）〔多良間村役場 一九八一〕。

水を飲む前にプーッと息を吹きかけることによって死霊の害を退けた話だが、ほかにも、「子どもに飲ませる水には息を吹きかける」という俗信の由来を説く昔話が伝承されている。

(2) 妖怪を吹く、妖怪に吹かれる

日が照っているのに雨の降る天気のことを「日当たり雨」とか「狐の嫁入り」などと呼ぶ。このときに狐の窓を作ってその穴から覗くと狐の嫁入り行列が見えると伝えられている。妖怪の正体を見破るのに狐の窓から覗くとよいとの伝承は各地にあり、藍亭普作・歌川国丸画の『新版化物念代気』（文政二年）には「化もの見やうの事 此見やう八日にも時にもかまハづ なんでもあやしいと見たらバ づのごとくゆびをくミ けしやうのものかましやうのものか正たいをあらハセト三べんとなへてのぞけハ もとのすがたをあらハす」とみえる（図3）。狐の窓はそこか



図3 狐の窓（「新版化物念代気」文政2年）湯本豪一氏所蔵

ら覗き見るとともに穴から息を吹くこともある。大分県直入郡では「狐窓をして吹けば狐火が消える」といふ〔高田 一九二五〕、長野県北安曇郡では「狐に騙された時には狐の窓をこしらえて三度吹けばよい」〔信濃教育会 一九三二〕という。愛知県渥美郡伊良胡塩津では「狐の火を見た時には指を組合せ『ソーコーヤ アサダガハラニ モンタッテ トーヤヒガシヤ ランヤ アララン』と唱え、その窓へ息を吹き込むと狐の火が消える」といわれている〔白井 一九三〇〕。当然、狐の窓から覗いたり息を吹くのは妖異に向けてすることであって人に向けて行ってはならない。大分県直方郡では「両手ノ指ヲ狐窓ヲ作ッテ其ノ窓カラ口デ人ヲ吹クト其ノ吹カレタ人ガ死ヌル」といって禁忌とされている〔高田 一九二五〕。狐の窓に限らず人に向かって息を吹きかけるのを忌む土地は少なくない。「人を吹けば死んだとき大風が吹く」〔岩手県〕、「人を吹くと福が逃げる」〔長野県丸子町〕、「人を吹くとすになる」〔岐阜県高山地方〕などという。秋田県雄勝郡や平鹿郡などで「人に息を吹きかけると夜間幽霊に息を吹きかけられる」〔東北更新会 一九三九〕というのは、吹き祓うべき対象から反対に人が吹かれた場合の危険性を暗示している。幽霊や妖怪から息を吹きかけられるという薄気味悪い想像力は、怪談を構成するモチーフとして成立している。たとえば、小山真夫編『小県郡民譚集』にこんな話が収められている。

ある寺の小僧が友達を集めて百物語を始めようと蠟燭百燈を点して本堂に立て列べた。別室で怪談を一話終わると話し手が本堂へ行って一燭を吹き消して帰る。臆病の者から先にやりだんだん剛の者に廻るのである。最後に小僧と荘屋の息子が残った。燈は二本となり一本となり遂に最後の燈も消えた。先にすんだ人々は終わり次第家へ帰ったがやり残った人々は今やとすんだ所。夜は大層ふけた様子。小僧のすすめで二人は寺に泊まったそろそろ眠りついたが独り眼がさへているのは荘屋

の息子である。そのうちに物のけはいがするので夜着の袖から細目に見ていると幽霊がうらめしうに小僧の夜着を仕上げふうと吹いて去った。暫くすると又来て刀屋の息子をふうと吹いて去った。そこで二人の名を呼ぶに返事がない。もう死んでいる。今度は自分の番かと心配していると鶏の一番どきがしたので安心して家へ帰った。二度と再びあんな物に来られぬようにと氏神に祈りに行った。ところが帰りがけにいつも同じ女に会う、願がされたころには何となく心安くなり遂にその女と夫婦になった。ある晩妻が勝手へ行ってはるか来ないから窺いてみると先年寺でみた幽霊そのままの顔で火を吹いていた。夫は急に胸を躍らせた。百物語は去年の今夜。わっと叫んで引きさがった。妻は急に走りより夫を一跨ぎにふうと吹く。その一息に夫は絶命した。〔里老〕〔小山 一九七五〕

百物語にまつわる怪異談である。幽霊に「ふう」と吹かれた小僧と刀屋の息子はその場で絶命する。その日からちょうど一年後の夜、荘屋の息子の妻が幽霊そのままの顔で火を吹いていたというのは怖い。野村純一はこの話の結構について、ラフカディオ・ハーン『怪談』に収められた「雪女」に通じる点を指摘している〔野村 一九九八〕。ハーンの「雪女」は、西多摩郡調布村（東京都青梅市）の百姓が土地に伝わる伝説として語ったものだというのが原話を辿ることは難しい。その成立過程については外国文学の影響がつよいのではないかとされるが、大島広志は「小屋に現れた白装束の女が、寝ている茂作の上にかがみこみ息を吹きかけて殺す」モチーフは、山仕事に従事する人たちのあいだで早くから伝承されてきた可能性が高いと論じている〔大島 一九九八〕。大島が事例の一つとして紹介している東京都西多摩郡松原村の昔話「大きな柳の木」は興味深い。この話は、谷間の大きな柳の木を数人の木こりが伐ることになったところから始まる。ある晩、一人の若い木こりが表にでた

ところ、美しい女が立っていて、柳の木を伐らないでくれと懇願する。しかし、木こりたちは女の願いを聞き入れずに伐り倒してしまう。その夜、若者は小屋のなかで怖ろしい光景を目撃する。

そして、雪がばらばら降り始めてきてね、それで小屋の中でみんな一杯お酒を飲んで、火を燃してあたって、あしたから木を引き出さなきゃならないってゆうんで、小屋でみんな一杯飲んだからみんなうたた寝に寝ちまった。そして、その若者は、夕べきた女の人が気になって眠れないんだって。それで、そこにねえ座っていると、向こうの方から赤くなっただと思ったら、女の人 came の。ものすごい顔でね。

「あんたは、あれほど頼んだのに木を伐ってしまった。どうして伐ったの。あれほどお願いしたんじゃないのか」

とって、ものすごい顔で来たから、その人は怖くなっちゃってね、まあ、戸のすき間とかどこかに隠れて見てたらしいの。そして、男が見てたらしいの、男が逃げ出してね。

そして、あたりをこう見回してね、寝ている人へね、七、八人そこに男が寝てんだけどね、その人がね、息をさあーと吹きかけるとね、みんな体が固まったようになってね、口も動けなくなってね、凍ったように死んじゃうの。

このあと女は若者と結婚するが最後は息を吹きかけて殺してしまう。実は、伐り倒された柳の木は女の夫だった〔高津 一九八七〕。

いずれの話も、幽霊や妖怪といった魔性のモノに「吹かれる」という恐怖が語られている。このように、妖怪が人に向かって息を吹きかける行為を危険とみなすのは、人が邪悪なモノに向かって息を吹きかける行為と裏腹の関係にあるといってよい。

(3) 息と霊魂

呼吸は私たちの諸活動の根源の働きを司っている。生命と呼吸が密接不可分なものと考えられているのは、呼吸停止や心臓停止を自然な死と認めていることから理解できる〔柴田 一九九九〕。堀維孝は、一九二七年に発表した「くさめに關する俗信(完)」のなかで、氣息(息)を生命や靈魂と同一とする思想は各種族にわたってみられる原始的信仰だと述べている。堀によれば、くさめ(クシャミ)は普段はほとんど気づかれることのない氣息を意識させるきっかけであって、そこにくさめの多様な言い伝えの要因を認めている〔堀 一九二七〕。柳田国男も「日本では、二三の民間説話の中に、たゞ痕跡をとめていただけであるが、知能のまだひらけない民族の中には、鼻の穴をたましいの出入口のやうに、思っている者がずいぶん多い。生命と不可分なる氣息がそこを通路とし、睡中にも遠く遊び」と述べている〔柳田 一九七〇〕。息と魂の深い関係については早くから関心がもたれてきた。近年では、谷川健一が沖繩での調査をもとにつきのようになっている。

南島地帯をあるくようになってから、「フー」という言葉にしばしば出合うことが多いからである。「フー」というのは息をふきかけることがそもそものはじめであって、それが魂ともみなされるようになったと私は思う。呼吸と靈魂との関係は不可分であり、往々にしてそれは同一物であるとみなされてきた。アイヌの間でも息は魂と考えられている。そして息は風のごときものとみなされたことは、南島では帆をフーと呼ぶことから推察される〔谷川 一九九三〕。

沖繩の宮古では人間の運氣の衰えたことを「フーさがり」と言うそうだが、このときの処方について谷川は万古山の老婆からの聞き書きをもとに「苧(麻糸)をまるめてしばり、それをフーの下がった人間の頭の

上におくまじないをする。また、ぐったりとした子どもの頭の頂点の毛の渦巻き、すなわち「つむじ」にむかってフーと息を吹きかけることもある。そうするのは、頭の頂点の毛髪の渦巻きのところは、そこから息を吹き入れる場所と考えられていたためである」と述べている（谷川一九九三）。高知県物部村のいぎなぎ流の太夫、小松豊孝氏の行う病人祈祷のなかの「おったての加持」では、病魔を追い払う儀礼の最後で、呪文を唱え、病人に向けてフーッと息を吹きかける。これを「魂止め」と称している。病人の体に魂を固定するためのようだ（注1）。小松氏によれば、この法は山などで倒れたりふさぎこんだりしたときにも行うが、ただ、八十歳を過ぎた高齢の病人にはやってはならないと太夫であった父から教えられたという。というのは「魂が戻って、かえって病人が難儀をする場合があるから」だという。宮古で「フーさがり」のときに子どものつむじに息を吹きかけるとか、小松豊孝氏の病人祈祷における「魂止め」はどのように理解すべきだろうか。邪悪なモノを吹き祓うことによって病人の活力を取り戻し魂を安定させる狙いのようにもみえるが、しかし、この場合はそう解釈するよりも、モノに取り憑かれて衰えた身体に息を吹き込み、あるいは息を吹き付けて、魂に活力を与え安定化させる意味合いがつよいのではないだろうか。息を吹き込む行為は同時に、その「生命力に満ちた息」を吸い込む（吸収する）という相手との関係が想定されている。息は生命の根源と不可分に結びついている。ただ、息で「吹き祓っている」のか、息を「吹き込んでいる」のか、その判断は常に確定しているわけではない。それは個々の現場の状況のなかで理解すべきだが、実際には、両者の意味の境界は重層している場合も多いと予想される。

岡山市今村では「苦労性の人（何かにつけて苦労の種にするくせのある人）」は、死者入棺の前に棺の中にはいり、蓋をしてもらって、しばらく寝て、息を三息吹きかけておけば、死者がすべての苦労をもっていく

てくれ、あまりよくよしくなくなる」という（土井 一九九七）。悪癖を黄泉路へ旅立つ死者に持っていったらおうとの魂胆である。ここでの息を吹きかける行為は、何かを吹き払うためではなくて、癖というところのないものを、吹き出す息とともに身体から離して外に移す手段である。石川県石川郡河内村では「大正時代に流行性風邪（スペイン風邪）が流行した時、白山宮より白紙を人形に切り、息を吹き込んで川に流す法が行われた」という（上山 一九八三）。「息を吹き込んで」という表現からわかるように悪いものを人形に移す行為である。酒に酔ったときには壁に息を吹きかければ治る（石川県金沢市）という俗信も、酔いを壁に移す呪いであろう。

高知県高岡郡中土佐町上ノ加江で「赤ん坊を夜間に連れ出すときには息を吐きかけておく」（桂井 一九七三）というのは、夜間に徘徊する悪霊から子どもを守る一種の魔よけと思われる。また、徳島県鳴門市では、食物を持って夜道を歩くときは狸に取られぬようにホケシ（息）をかけたおくとよいという（鈴木 一九八二）。この場合は口をすぼめて息を吹きかけるのではなく、体内の息を絞り出すようにハァッと吐きかけるしぐさだろう。齋藤孝は、吐き出す息について「吸い込まれる前の空気は匿名的であるが、吐かれる呼気には私の身体の内側の刻印が残されている」と表現している（齋藤 二〇〇三）。息のかかったものには外部のモノは容易に手をつけることができない、そこには、息を吐きかけた者の意志、言葉を変えれば、霊的な力が作用しその影響下にあることを示唆している。特定の人間の影響や支配を受けることを「〇〇の息がかかった者」と言うのと共通の心意が読み取れる。

(4) ウソブキと風

一月十五日に小豆粥をつくって食べる風習は広く見られるが、その際、小豆粥を吹いて食べてはならないとされている。吹いて食べると、田植

えのときに風が吹く（岩手・新潟・長野・和歌山）、二百十日に風が吹く（群馬・岡山）、稲が風害にあう（群馬・三重・和歌山）、死んだときに風が吹く（長野）などという。禁忌を犯したときの心配（制裁）の多くが風による稲の害に集中している。小正月には、一年間の農作業の真似事をして秋の豊かな収穫を期待する予祝儀礼が行われてきたが、小豆粥の伝承にもその一環としての性格がみられる。たとえば、新潟県では「小豆粥はトロトロと出来ると苗代のできがよく、吹いて食べると田植えの時に大風となり、焦げると田が乾く」という。板倉町では、若木で小さな馬とエブリを作り、男が、この馬を小豆粥に入れて掻きまわし、エブリで表面をならして田ならしの真似をする」という（新潟県 一九八二）。小豆粥を田んぼに見立てている。吹いて食べると風が吹くというのは、似たものは似たものを生む、つまり結果はその原因に似るという類感呪術にもとづく伝承である。

口をすぼめて息を強く吹いたり口笛を吹くことをウソブキ（嘘）というが、ウソブキが風を招く話が『日本書紀』の海幸山幸の神話にでている。

又、兄、海に入りて釣せむ時に、天孫海辺に在して、風招を作したまふべし。風招は即ち嘘なり。如此せば、吾瀾風・辺風を起し、奔波を以ちて溺し悩むとまをす。火折尊帰来まして、具に神の教に遵ひたまふ。兄の釣する日に至及び、弟、浜に居しまして嘘きたまふ。時に迅風忽に起り、兄則ち溺れ苦しび、生くべきに由無し。（小島他 一九九四）。

「風招とは嘘なり」と説明されているように、口をすぼめて息を吹き出す状態やその時の音が風の連想に結びついた呪術であろう。「口笛を吹くと風が吹く」という俗信は現在もよく耳にする。

- ・口笛を吹くと風が吹く（青森・岩手・鹿児島・沖縄）
- ・朝、口笛を吹くな。その日大風が吹くから（千葉県市川市）
- ・家の中で口笛を吹くと風が吹く（岩手・秋田）
- ・海で口笛吹けば風がたつ（青森県五所川原市）

特に、船の中で口笛を吹くのを忌む（岩手・宮城・石川・静岡）のは、風がでると波が高くなって漁ができなくなることを心配するためである。石川県輪島市でも「口笛を吹くと海がシケる」というが、この禁忌の理由を土地の人は「口笛の音がシケの時の音に似ているからではないか」と説明している（竹内 一九九九）。海上で口笛を忌む一方で、帆船の時代には一定の風を必要としたので「帆を張るとき風がなければ口笛を吹くとよい」（青森・沖縄）ともいう。口笛で風を呼ぶ伝承はいろいろな場面で見られる。海上で禁忌とされるだけでなく、「農民が靄などの撰別・風撰作業で箕を使おうとする時、無風では仕事にならないので風を呼ばなければならない。その風を呼ぶのに口笛を吹く」といった事例も報告されている（野本 一九八八）。筆者も同様のことを沖縄県八重山郡竹富島で聞いた。沖縄県国頭郡北中城村では、かつて、夏の涼をとっているさいに夕風で風が止んだときには、大人たちが口笛で風を呼び寄せていたという（北中城村 一九九六）。また、風揚げの風が欲しいときにも口笛を吹いたようだ（碓井 一九八二）。

- ・口笛を吹いて蜂を退散させる俗信もよく知られている。
- ・口笛を吹いたら蜂に刺されない（和歌山県高野口町）
- ・蜂は口笛を吹くと逃げる（秋田・山形・群馬・長野・奈良・佐賀・長崎・熊本）

・口笛を吹くと蜂が寄ってこない（秋田県仙北郡）

明応八年（一四九九）の序文をもつ『竹馬狂吟集』巻第五に「花を折りをりうそをこそ吹け」の句に「軒端なるはちのずはいに梅さきて」と付けた例がみえる。『竹馬狂吟集 新撰犬筑波集』（新潮日本古典集成）



図4 口をとがらして逃げる少年

(「続日本の絵巻き10・弘法大師行状絵詞 上」中央公論社より)

では「花を折りつつ鼻歌を口ずさんでいるよ。軒端の蜂の巣のある若枝に梅が咲いてね。実は鼻歌ではなくて蜂を吹き払っているのさ」と現代語訳を付している(木村・井口 一九九二)。「うそを吹く」の意味を、鼻歌をうたう風流人から、枝に巣くっている蜂を恐れてふうふう吹き払っている姿に転じているところが面白い。蜂を退散させるには、口をすぼめて強く息を吹く、あるいは口笛を吹くとよいという俗信を踏まえた句である。鎌倉時代の説話集『十訓抄』には、蜘蛛の巣にかかったところを助けられた蜂の恩返し譚が載っている。恩のある餘五太夫に加勢する蜂が敵を襲う場面を「蜂ども飯屋より雲霞むのごとく涌いで、敵一人に二三十・四五とりつき、目鼻ともわかず、物具のあきまをさしつめけり。手足ふところにも入つ、すべてはたらく所ごとにさしそんぜず

といふことなし。うちこそども三四十ばかりこそ死すれ。敵にあふまではおもひもよらず、今は目をふさぎうそをふきて、あきまをさしれじとあはてさはぐほどに」と描写している。蜂に襲われた人間がうそを吹きながら逃げまどうさまは『弘法大師行状絵詞』巻六(十四世紀後半成立)にも描かれている(図4)。永池健二は、この場面について「東大寺に巣くった大蜂の群れに襲われて逃げまどう人びとの中に、両手を空に挙げ顔をあおむけ口をとがらして逃げる少年の姿を描き出している。ウソブクという行為の実際の姿を伝える貴重な画証である」と述べている(永池 一九九五)。「口笛を吹くと蜂が逃げる」という俗信の近時に起こったものではないことが了解できる。一般に蜚やムカデ以上に蜂に襲われる危険度は高く、身近な恐怖にちがいないが、それにしても、なぜ口笛を吹くのだろうか。「口笛を吹くと逃げる」というのは、吹き鳴らす口笛の音に退散させる呪的な力が宿っているようにみえる。しかし本来は、この虫に向かってふうふうと息を吹いて遠ざけようとしたしぐさ由来していると考えられる。地を這う虫とちがって空中を自在に飛び回る蜂には、とっさに身をかわすとか、手や足で即座に払うことが難しいという事情もあるのだろう。あるいは、蜂は天候の予知にたくみで大風を避けるという俗信が広く伝承されているように(注2)、口笛を吹くのは蜂の嫌いな風を呼び起こす手段ではないかとの推測も可能だが、この点については今後の検討が必要である。

②息を吸う民俗

(1)漁師とねず鳴き

息を「吹く」しぐさに関する民俗の諸相についてみてきたが、それは別にある意図のもとに、息を「吸う」というしぐさや行為にまつわる伝承もいくつか報告されている。ただし、息を「吹く」事例に比べると

「吸う」ことに関する事例の方はかなり少ない。

チュウチュウと音をたてて息を吸う「ねず鳴き」は、ネズミナキあるいはネズグチなどとも呼ばれて漁師や海女の間で伝承されている。高知県幡多郡鶴来島では、船霊様にお神酒をあげたり、釣針を投げる時などに鼠鳴きをする習慣があつて、そのことをネズグチといっている（牧田一九六六）。同県宿毛市沖ノ島広瀬などでもネズグチ（鼠口）といい、漁師が網を海に投げるときなどに神に豊漁を祈って「チュウ」と音を立てる。同時に「ヤットエバスサマ」とも唱える（財団法人民俗学研究所一九五五）。桜田勝徳は「土佐漁村民俗雑記」で「漁者が釣糸を下す時には盛んに鼠鳴きをなし、また屢々『やとえバス』と云う懸声を出す。又船が沖から帰って魚市場の岸壁に横づけにつくと、まず船員が潮を汲んで、之を水押にかけ、その余った海水を（余らねばもう一度汲んで）船上より魚を揚げる場所へ鼠鳴きをし乍ら撒く。かくしてから、始めて魚を揚げることにしていた」と述べている。（桜田一九八〇）。島根県隠岐郡都万村でネズミグチというのは、漁師が釣りでなかなか魚が食わぬとき、釣針に唾をかけて「チュウオエビス」と言うことだという（財団法人民俗学研究所一九五五）。瀬戸内海の各地で、釣漁師が釣糸を海に入れるとき、あるいは網漁で網を海に入れるときに「チョイ、エビスサン」とつぶやいて大漁をいのる（瀬戸内海歴史民俗資料館一九八〇）。

この「チョイ」もねず鳴きを表現したものであろう。柳田国男も「九州各地の釣漁師などは、針に餌を挿して海に投げ入れる際に、初度には少なくともチュウチュウと唇を吸ふ音をさせる。今では是もたしか鼠鳴きと謂つて通じて居る」と述べている（柳田一九六四）。餌をつけた鉤や網などを海中に投げ入れるときに発するねず鳴きは、豊漁を期待する呪的な行為だが、漁の習俗として長い歴史をもっているようだ。中世から近世にかけての庶民生活を色濃く映し出しているといわれる『狂言六義抜書』に収められている「あびす大黒」には、「あびすは釣をたれんと

てねずなきをしつゝさおゝたれめでたいをつりあげたる」とみえている（天理図書館一九七六）。ねず鳴きは、釣り糸をたれるとき以外にも次のような場面で行われる。

○ 釣船では食事をするが多かったので、米、水、しょう油から割木にいたるまで積み込んでいた。ご飯をたくと釜の蓋に載せてフナダマサマに供える。また「リュウゴンサン」と唱え、チュウチュウと口をならして海中にも投げ込んだ（愛媛県宮窪町）（瀬戸内海歴史民俗資料館一九八〇）。

○ 荒見崎の南方、今の突堤の東側に「ハラノ島」というのがある。これは「破の島」（はらいのしま）の意、漁人は出漁ごとにこの礼拝して、豊漁と安全とを祈願したものである。大祭りのときには、この島に小石三個をおき、その一個ずつに洗米と鯉節と神酒をさゝげて、「チュウ、チュウ」と鼠鳴きをなし、ついで「ホイツイナ」と唱える。古い頃にはいずれも何かの由緒があつたと思われる（三重県志摩町）（鈴木一九六九）。

○ 瀬戸内町では、オオダマサン（豊漁の神様・筆者注）をまつるのは、主として正月元旦と網おろしの時である。家の床の間に小机を置き、オオダマサンが中心になるように吾智網を置く。その前にお神酒と供物を並べる。船頭（網主、船主）がお神酒をオオダマサンと網とミトイワに三回ふりかける。最初にワラスベを徳利に浸すときに、船頭は「おおいオオダマサン」とつぶやき、口の中で「チュウ」という。海女のねずみ鳴きにそっくりである。網おろしのときには、正月元旦と同じように家の中で儀礼をしたのちに、網を船にのせて、オオダマサンと網にお神酒をそそぐ。つぎに例の「チュウ」というねずみ鳴きをして、お神酒を海にそそぐ。リュウゴンサン（龍宮様、龍王様）に加護を祈るためである（香川県高松市）（瀬戸内海歴史民俗資料館一九七九）。

こうしてみると、ねず鳴きは、リュウゴンサマをはじめ漁と関わりの深い信仰の場で多く行われてきたことがわかる。神霊との交感を図るしぐさといつてよいが、いずれの場合にもその背後には、豊かな海の幸への願いがこめられている。一章で採り上げた「息を吹く」行為の多くが、ある対象を遠ざける意図のもとに行われるのに対して、「息を吸う」ねず鳴きは対象を招き寄せる意味を帯びているといつてよい。

ねず鳴きは海女の習俗のなかにもみられる。岩田準一は『志摩の海女』のなかで「沖へ出て採取場の適宜な所に舟を留めて、潜水する前に、トマエは先ず杓で海水を汲んで嘗め、それを舟縁に振りかけながら、チュウチュウと鼠鳴きをするか、あるいは『ツイヤシヨウジヨウ』などと唱える。龍神への挨拶で、また魔を除けるためでもある。これは漁夫のあらゆる場合に斉しく行っている呪禁である。海女は舟縁にたたずみノミを以て海水を掻き嘗め、あたりへ振瀧いだ後、それを額へ押当てて戴きながら鼠鳴きをする。或は舟縁をノミで敲き『ツイツイツイ』と唱えてから鳴きをしたり、ノミで海水を掻うて『ツイヤ龍グンサン』と唱えてから鼠鳴きをしたりする」と報告している〔岩田 一九七一〕。同様の民俗は、一九六八年刊行の『鳥羽、志摩漁撈調査報告書』にも「アマの盛んな志摩地方では竜神へのあいさつは魔除けと解釈されフナドアマが船から入水するときにはコベリを、カチドアマが磯から入水するときには桶を、ノミでたいて『悪事災難逃して下され、大漁下され、ツイツイ』と唱える。トマエ（船中でアマの助けをする役で、専らその夫か息子）もアマ潜水の前には杓子で水をくんでなめ、それを船べりへふりかけながら同じようにネズミなきをする」とでている〔三重県教育委員会 一九六八〕。徳島県海部郡由岐町阿部の海女は、海に入る直前に「チヨベッサン」と呪文をつぶやくという〔瀬戸内海歴史民俗資料館 一九八〇〕。これは「チュウ えびすさん」が縮まったもので、「チヨ」はねず鳴きの音を写したものだらう。

昭和十二年（一九三七）に三重県北牟婁郡須賀利（尾鷲市）という漁村を調査した牧田茂は、氏神を拜むときに「ツヤ高宮神社」とよび、神棚にお神酒を供えたり、海に網を投げるときに「ツヤ」という伝承について記録し、柳田国男に報告している〔牧田 一九六六〕。この問題について柳田は、九州の漁民などがチュウチュウと唇を吸う鼠鳴きをヒントに「私の想像ではツヤのツも、其音を言語に現はしたので、もう一步を進めて考へると、人が何物かを要求する場合に、我知らず出て来る生理上の発作を、わざと力強く意識して表示したのが、そのチュウチュウの音のもとであつたかも知れぬ」と推測している〔柳田 一九六四〕。野本寛一の報告によれば、三重県志摩郡志摩町布施田の海女、田畑たづさんは、海へ入るときには必ずノミで磯桶を叩きながら「ツイヤ マメソクサイで大漁させて下さい」と祈るといい、同町和具の海女、西川嘉栄さんの話では、一月十一日のイソノクチアケには海岸の岩のもとに行き、大島さんの方を向いて「今年も大漁させて下さい」と祈ってから、手にノミ（イソガネ）を持って、「大漁させてください。ツイ ツイ ツイ」と唱えながらノミで岩の上に置いたへぎ餅を起す所作をするという〔野本 一九九三b〕。また、神奈川県鎌倉市腰越の漁師は、延縄を入れるとき「ツイ エベッサマ」、一本釣りのときは「ツイホラ」と常に口にした〔内海 一九九〇〕。漁師や海女が唱えるツヤ、ツイヤ、ツイ、ツヨなどの言葉は、ねず鳴き同様に豊漁を呼び込む祈りの際に唱えられるが、それは柳田が推測したようにチュウチュウと唇を吸う音を言語に表したものだらう。

(2) 遊女とねず鳴き

遊女が客を呼び込もうとするときや、男女の逢引の合図などにねず鳴きを行ったことはよく知られている。ふつう「ねず鳴き」といえば、漁師の習俗としてよりもこちらの方を思い浮かべる人が多いだらう。たと

えば『今昔物語集』巻第二十九「不被知人女盗人語第三」では、道を行く男を半蔀の陰から女が招く場面を「夕暮方ニ、□ト□トノ辺ヲ過ケルヲ、半蔀ノ有ケルヨリ、鼠鳴ヲシテ手ヲ指出テ招ケレバ、男寄テ、「召ニヤ候ラム」ト云ケレバ、女音ニテ」と描いている（森 一九九六）。

浮世草子『新色五巻書』三には「三條の小橋伏見屋と云ふ旅籠屋に宿を求め。四條の川原残らず見物して。歸り様道繩手の夷屋には。簾の内から鼠啼き。何事かと寄る袖の時雨」とみえており、夷屋は色茶屋と考えられている（野間 一九六六）。中尾達郎の『色町俗謡抄―淺草・吉原・隅田川―』（三弥井書店）には、次のような鼠鳴きの唄が紹介されている。

〽思ふこと ままならぬこそ苦の世界 じれて紙縫の待人も 抜けて来るかと鼠鳴き

〽鳥影が ちらちらとさして嬉しき朝日影 梅の小窓に初音もゆかし

来るか来ぬか ちよいとちよいと 辻占開けば来るという 鼠鳴き

中尾は「鼠鳴きは唇をすばめてチュウチュウと息を吸い込む動作で、一口にいつて待人を呼び寄せる色町の呪である」と述べて、それには、直接客に向かって行うものから、待人が来たり喜ぶべきことが起こったときにしてやったりという感じで行う場合など、いくつかのケースがあると指摘している（中尾 一九八七）。現在でも「客を呼ぶ時には、ねずみの啼声をまねして内股を三度叩き、手まねきを三度すると客が来る」という（杉 一九七八）。石川県加賀市片山津の伝承だが、おそらく片山津温泉で働く女性たちの間で伝えられてきたものと思われる。『隠語大辞典』（皓星社）には、各種の辞典類に収められている「ねずみなき」の解説が紹介されている。いくつか引用してみる。

鼠啼 (一) 鼠の鳴くこと。(二) 花柳界にて四隅に向ひ、切火灯かけ、鼠の啼く真似をなす呪。東京語辞典 一九一七

鼠啼き 芸娼妓（げいしやうぎ）がチュウチュウと口を鳴らして通行する男子の注意を引き込むやうにするのをいふ。（花柳界）時勢に遅れ

ぬ新時代用語辞典 一九三〇

鼠泣き 淫売窟の女が客を呼ぶに鼠の鳴き声を真似て合図することをいふ。隠語構成の様式并其語集 一九三五

鼠啼 淫売窟などが通行する男をくわえこもうとして呼びかける声のこと、口をすばめ空気を吸うて鼠の様な声を出すから。語源明解・俗語と隠語 一九四九

鼠鳴 思ふ男又は幸福を吸ひ寄せる意味を持つ一種の性的遊戯にして之を行ふ時は洋人キッスを行ふ時の如くチュウチュウと鼠の鳴声に似たる音を発するを以て斯く名づくる物。芸妓通（モダン軟派語集）一九三〇

花柳界で娼妓が客を呼ぶために行うと解説している例が多い。ねず鳴きの語源については、鼠の鳴き声の真似からとの説が目立つが、ほかに、鼠は物を引くので人の心を引くように（『江戸語辞典』平文社）、とか、「ちよっと、ちよっと」の簡略化されたもの（『類語辞典』東京堂）といった説明がみられる。実際のねず鳴きは、チュウチュウとのぼして吸う場合と、チュウチュウと舌を打つように短く吸う場合があるようだが、いずれにしても、その音から鼠を連想したもので、鼠の鳴き声や行動から始まったとは考えづらい。それは、この俗信が「吸う」という生理的なしぐさや感覚に深く根ざして伝承されてきたと考えられるからだ。そもそも、このしぐさを「ねず鳴き」と呼ぶのは、口をすばめた息を吸うのではなく、発音することと不可分に結びついたしぐさであることを物語っている。「ちゅうちゅうと唇を吸う」という言い方自体が音との密接な関係を示唆している。それは、こちら側の気持ちや相手に伝える手段であるとともに、なにかを引き寄せる具体的な感触を含んでいる。吉兆やわが意を得たときなどに思わず出る表現でもある。当然、相手との関係によっては、音を出す際にみせる口をすばめた表情も意味を帯びてくるにちがいない。

三重県志摩郡志摩町布施田や大王町船越では、船出に際して神棚へ供え物をするとき、「ツイヨ」または「ツヨ」と唱える。これは神との親しみを表す言葉だとされているが、他方で、夫婦が同衾する前にも小さな声で「ツヨ」とささやく。頼むぞという意味だという〔三重県教育委員会 一九六八〕。先に、ツヨはねず鳴きを言葉に写したものであると述べたが、それが夫婦の間でも交わされている。歌舞伎の脚本『お染久松色讀販』にも「こんな仕事に當ふ端か、夕部行燈へ丁子が出かけ、内の唄めが唄啼。」とでてくるが、ここでの唄啼は妻が夫を誘う意味である〔浦山・松崎 一九六一〕。男女の逢引のときの合図として、また、相手の気を引くためにねず鳴きをする様子は『松の葉』などの歌謡集に見えている。

『枕草子』一五一に「うつくしきもの 瓜にかきたるちこの顔。雀の子の、ねず鳴きするにをどり来る」とあるように、動物を呼ぶときにもこのしぐさがみられる。ねず鳴きは一般に縁起のよいしぐさとされている。三重県志摩地方では、竈の火焰が横に広がって音を立てるのを竈の神の喜ぶ声だといひ、朝、火を焚きつけてこの声のする日は一日中縁起が良いといひて鼠鳴きをする〔岩田 一九七一〕。また、「出立に際して、まじないに鼠鳴きをした」ことが『江戸語辞典』（平文社）にでている。

こうしてみると、ねず鳴きは、豊漁の祈願、客の呼び込み、逢引の合図、動物を呼ぶときなど、さまざまな場面で行われてきたことが知られる。そこに共通しているのは、一口で言えば、豊かな幸や福運、あるいは目をかけた相手を引き寄せようとするはたらきだといえよう。その対象は人や動物をはじめ、人の気持ちや霊的な存在にまで及んでいる。

息を「吹く」のも「吸う」のも、ともに口をすぼめて空気の流れを一時的に加速させる能動的なしぐさだが、「吹く」に、邪悪なモノを払い除けたり、体内の霊気のようなものを外に移すはたらきが強調されるのに対して、「吸う」には、常に外部のものを手元に引き寄せるはたらきが認められる。

められる。このベクトルの向きの対照は、呼気／吸気の息づかいと相同関係にあり、「吹く」か「吸う」かの違いが、それぞれの伝承群の意味や機能の方向性を基本的に規定しているといえてよい。同じ身体部位の対照的なしぐさが、意味の上でも対照的な関係を示す例はいくつかあると思われる。たとえば、親指を外に弾く「爪弾き」は、非難や排斥などを表す積極的・攻撃的な意味をもつしぐさだが、親指を内側に包み隠すのは穢れや邪悪なモノから身を護る消極的・防御的なしぐさである。そのほか、「目を見開く（睨む）」と「目を閉じる」、「舌を出す」と「舌を巻く」といったしぐさなども、それぞれ積極的・攻撃的な意味と消極的・防御的な意味に大きく分けられそうである。

註

(1) 「いざなぎ流の宇宙―神と人のものがたり」(一九九七 高知県歴史民俗資料館)には、病人祈祷における「おたて折り」について、悪魔を「追い払ったところで、『病人関かこい法』『魂止めの法』で病人の体に魂を固定する」とみえている。

(2) 『日本俗信辞典』(一九八二 角川書店)の蜂の項目には、蜂が低いところに巣をつくる年は、大風がある(全国的) 台風が多い(群馬・京都・徳島など)、高いところにつくる年は大風の心配がない(全国的)とみえている。

引用・参考文献

- 青森県環境生活部県史編さん室 一九九八 『奥南新報「村の話」集成』上 青森県有森猛 一九六三 「美作地方の呪」『岡山民俗』美作民俗特集号 岡山民俗学会
板取村教育委員会 一九八二 『板取村史』
井上一男 一九三七 「但馬の禁厭(統)」『民間傳承』三一―一
岩田準一 一九七二 『志摩の海女』中村幸昭(本書は『志摩の蟬女』一九三九 アチックミュージアム刊の復刻である)
碓井益雄 一九八二 『靈魂の博物誌―原始生命間の体系―』河出書房新社
内海延吉 一九九〇 『海鳥のなげき―海と魚の風土記』『日本民俗文化資料集成』五
五〇頁 三一書房

- 浦山政雄・松崎仁 一九六一 『歌舞伎脚本集』下 二六二頁 岩波書店
 大島広志 一九九八 『八雪おんな』伝承論』『國學院雜誌』九九一―一
 恩賜財団母子愛育会編 一九七五 『日本産育習俗資料集成』 第一法規出版
 桂井和雄 一九七三 『俗信の民俗』 岩崎美術社
 上山秀之 一九八三 『河内村史』下巻 河内村役場
 川島秀一 二〇〇三 『漁撈伝承』 法政大学出版局
 北中城村 一九九六 『北中城村史 第二巻 民俗編』五一四―五二五頁 北中城村
 史編纂委員会
 北村三郎 二〇〇一 『奇妙なお呪い』土佐の民話』三三三―一九頁 土佐民話の会
 木村三四吾・井口壽 一九九二 『竹馬狂吟集 新撰犬筑波集』二〇頁 新潮社
 小島憲之他 一九九四 『日本書紀①』一八一頁 小学館
 小林文夫 一九四三 『三戸地方の俗信俚諺』『民間伝承』九一六・七合併号
 小山真夫 一九七五 『小泉郡民譚集』『日本民俗誌体系』六 三六八頁 角川書店
 (本書は、一九三三年刊行の『小泉郡民譚集』の再録である)
 齋藤孝 二〇〇三 『息の人間学』一〇頁 世織書房
 財団法人民俗学研究所 一九五五 『改定 綜合日本民俗語彙』三 平凡社
 桜田勝徳 一九三六 『土佐漁村民俗雑記』『桜田勝徳著作集』一 三〇三頁 名著出版
 版
 澤田瑞穂 一九八四 『嘯の源流』『中国の呪法』 平河出版社
 信濃教育会北安曇部会編 一九三二 『北安曇郡郷土誌稿』四
 柴田佳子 一九九九 『生命の息づかい、交歓の音微―ジャマイカのリヴァイヴァリ
 ストの儀礼パフォーマンスの事例より―』『叢書・身体と文化』一 大修館書店
 白井一二 一九三〇 『東三河の狐の嫁入』『民俗学』二一四 二七〇頁
 杉靖子 一九七八 『金沢の迷信』 北国出版社
 鈴木棠三 一九八二 『日本俗信辞典』 角川書店
 鈴木敏雄 一九六九 『三重県郷土資料叢書』一五 三重県郷土資料刊行会
 瀬戸内海歴史民俗資料館 一九七九 『瀬戸内の海上信仰調査報告(東部地域)』
 瀬戸内海歴史民俗資料館 一九八〇 『瀬戸内の海上信仰調査報告(西部地域)』
 高田十郎 一九二五 『各地のいひならはし』『なら』三二
 高津美保子 一九八七 『檜原の民話』六八―七二頁 国土社
 竹内潔 一九九九 『海民文化の現在―石川県輪島市海士町・舩倉島―』 富山大学人
 文学部文化人類学研究室
 谷川健一 一九九三 『魂と首飾り』『民俗の宇宙』I 三一書房
 多良間村役場 一九八一 『多良間村の民話』 多良間村役場
 天理図書館善本叢書叢書部編集委員会 一九七六 『狂言六義 抜書』二七―二八
 頁 天理大学出版部
 土井卓治 一九九七 『葬送と墓の民俗』 岩田書院
 東北更新会秋田県支部編 一九三九 『秋田県の迷信・俗信』
 登山修 一九九六 『奄美民俗の研究』 海風社
 中尾達郎 一九八七 『色町俗謡抄―浅草・吉原・隅田川―』五二―六二頁 三弥井
 書店
 永池健二 一九九五 『独歌(ひとりうた) 考―ウソと鼻歌の起源をめぐる考察―』
 『口承文藝研究』一八 一三〇頁
 新潟県 一九八二 『新潟県史 資料編22 民俗・文化財―民俗編』 新潟県
 野間光辰 一九六六 『浮世草子集』四五六―四五七頁 岩波書店
 野村純一 一九九八 『昔話の森―桃太郎から百物語まで―』二六八―二六九頁 大
 修館書店
 野村雅一 一九八四 『ボディランゲージを読む―身ぶり空間の文化―』 平凡社
 野本寛一 一九八八 『海上信仰』『静岡県・海の民俗誌―黒潮文化論―』 静岡新聞
 社
 野本寛一 一九九三 a 『言霊の民俗―口誦と歌唱のあいだ―』三四―三五頁 人文
 書院
 野本寛一 一九九三 b 『海女の環境伝承』『民俗文化』五 一九五頁・二〇八―二〇
 九頁
 花部英雄 一九九八 『呪歌と説話』 三弥井書店
 原泰根 一九九四 『茶ア食らい爺―負の民俗―』二二頁 初芝文庫
 富士吉田市 一九八四 『古原の民俗 市史民俗調査報告書第三集』一〇六頁
 堀維孝 一九二七 『くさめ』に関する俗信(元)『民族』二二二
 牧田茂 一九六六 『海の民俗学』五四―五五頁・八〇―八二頁 岩崎美術社
 三重県教育委員会 一九六八 『鳥羽、志摩漁撈調査報告書』一一五―一六頁
 森正人 一九九六 『今昔物語集』五 二九二頁 岩波書店
 柳田国男 一九六四 『民俗覚書』『定本柳田國男集』二七 筑摩書房
 柳田国男 一九七〇 『クシャミのこと(孫たちへの話)』『定本柳田國男集』二〇
 筑摩書房
 渡辺満尾 一九七四 『ふるさと久万』九 四頁 久万郷土会
 (国立歴史民俗博物館民俗研究部)
 (二〇〇三年四月二日受理、二〇〇三年五月九日審査終了)

The Practice of Exhaling and Inhaling Air – the Magic of *Usobuki* and *Nezunaki* –

TSUNEMITSU, Toru

This paper discusses the practice of facing a certain object and intentionally "exhaling" air, and the practice of "inhaling" air with some kind of intention or other. There are no documents that bring together data relating to the passing down of these practices, and in many cases partial examples can be found in various reports. With the exception of specific themes, research to date has provided little opportunity for focusing on these practices. This paper classifies materials associated with the exhaling and inhaling of air and will bring to light their supernatural elements.

The first chapter examines the practice of exhaling air. When burnt, injured or bitten by a poisonous insect, the practice of reciting a spell and blowing on the site was widely practiced. There is the anticipation that the power of the spell will alleviate the pain and have a healing effect, and it is fair to say that the exhaling is done for the purpose of driving away evil and the impure, as well as for purification. Although there are instances where ghosts are cast out by blowing, in the reverse situation where a person is blown on by a ghost it is believed that the person is in a dangerous situation. In popular ghost stories there is an established motif of a ghost blowing on and killing a person. The act of pursing one's lips, exhaling with force and whistling is called *usobuki*. Folk beliefs that *usobuki* will cause the wind to rise or will cause bees to escape are also examined.

The second chapter addresses the practice of the inhaling of air. The practice of making a noise while inhaling is called *nezunaki*, and is performed when fishermen catch fish and when female divers dive down into the sea. This is a mystical practice that anticipates an abundant harvest from the sea. The erstwhile practice among prostitutes of performing *nezunaki* when attempting to attract customers is well known. The same practice can also be seen when calling animals.

Whereas the practice of exhaling performs the function of driving evil far away, the practice of inhaling is acknowledged as performing the function of inviting external beings to draw near. The difference between the two coincides with the differences in the way that air is exhaled and inhaled, and the differences between exhaling and inhaling are fundamentally prescribed by the tenor of the significances and functions of their respective traditions.
